

# 中東情勢を踏まえた対応について

令和8年5月29日

経済産業省 中部経済産業局

# 目次

1. 燃料油の安定供給確保の対応状況
2. 石油製品の安定供給確保の対応状況
3. サプライチェーンにおける供給の偏り・  
流通の目詰まりの解消
4. 需要家への支援



# 1. 燃料油の安定供給確保の対応状況

# 原油の代替調達への動向

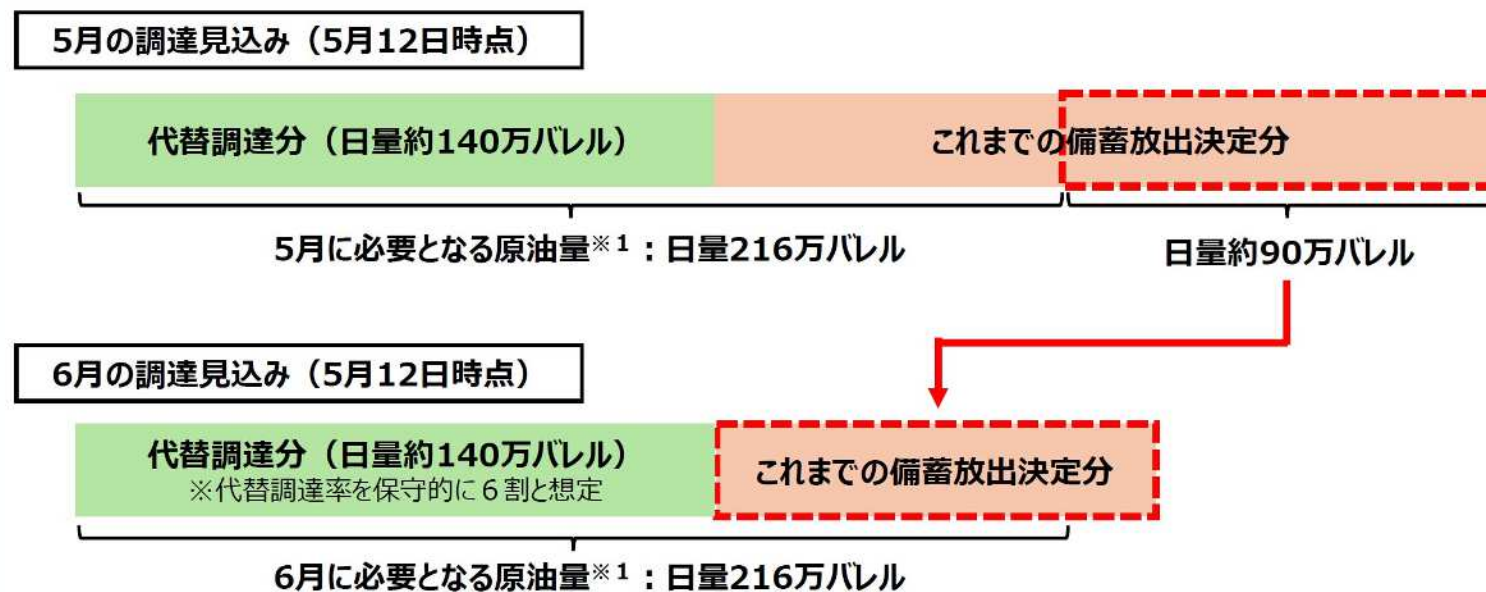
- 原油について、5月は、現時点で約6割の代替調達が実現できる見込み。
- 6月は、現時点で約7割以上の調達に目途。特に米国からは前年比約8倍（5月調達分から倍増）の調達に目途。
- 中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋、5月には中央アジア、6月にはアフリカにも原油調達先が拡大される予定であり、原油調達先の多角化が進展。
- 7月の代替調達についても、6月の水準を更に上回る水準を確保するべく、最大限取り組む。



- 注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。
- 注2：5月12日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。
- 注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

# 当面の備蓄方針について

- 第2弾の国家備蓄放出に際しては、5月の代替調達率を保守的に4割と想定して放出量を決定した一方、現時点では、**当初の想定を上回る約6割（日量約140万バレル）の代替調達の実現できる見込み**。
- また、**6月についても約7割以上の代替調達に目途**。輸送上のリスクを考慮し、**代替調達率を保守的に6割（日量約140万バレル）と想定しても、これまでの備蓄放出決定分を活用し、6月に必要な原油を確保できる見通し**。このため、**今月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととする**。
- **民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1か月間も維持**することとする。
- 来月以降の国家備蓄放出については、今後の代替調達の状況を踏まえ、必要に応じ、機動的に対応を行っていく。



※1：前年同月並みの生産に必要な原油量（5月及び6月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない）。



## **2. 石油製品の安定供給確保の対応状況**

# 主な石油関連製品の供給状況（3月）

- 2026年3月のナフサ供給量は、輸入の減少やプラントの定期修理が集中的に行われたこともあり、前年同月比減（221万kl,▲25%）だったものの、4月以降回復する見通し。
- 他方、川下製品のシンナーや塗料、印刷インキ、コーキング材、塩ビ管、農業用フィルム等は、前年実績並もしくは前年実績以上の供給を維持。
- 潤滑油については、供給不安を抱く流通事業者や需要家が大量注文。前年を大きく上回る量を出荷。

	国内出荷量	前年同月比	生産量	前年同月比	輸入量	前年同月比	主な原材料
シンナー	33,701 t	116%	33,709 t	113%	2,289 t ※1	131%	トルエン キシレン
塗料	73,129 t	111%	90,930 t	103%	2,609 t	94%	樹脂・溶剤
印刷インキ	20,107 t	104%	27,294 t	103%	234 t	124%	樹脂・溶剤
コーキング材	20,232 kl 戸建用:5,453kl ※2	99% 戸建用:105%	17,562kl 戸建用:5,319kl ※2	97% 戸建用:109%	616 t ※3	152%	シリコーン ポリウレタン
塩ビ管	17,796 t	116%	17,661 t	115%	72 t ※4	101%	塩化ビニル樹脂
農業用フィルム (マルチフィルム含む)	7,373 t ※6	98%	5,190 t	87%	16,933 t ※5	95%	ポリエチレン
潤滑油	180,997 kl	142%	178,016 kl	99%	19,040 kl	144%	ベースオイル

(資料)  
 ナフサ：石油統計  
 シンナー：生産動態統計  
 塗料：日本塗料工業会統計より経済産業省推計  
 印刷インキ：生産動態統計  
 コーキング材：日本シーリング材工業会統計  
 塩ビ管：塩化ビニル管・継手協会統計  
 農業用フィルム：生産動態統計  
 潤滑油：資源・エネルギー統計  
 （輸入量については、潤滑油を除き貿易統計）

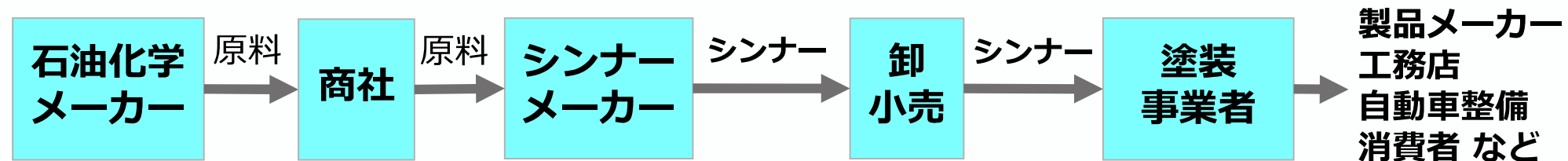
(注)  
 ※1：ペイント用ワニス、ワニス用の調整除去剤を含む  
 ※2：1～3月の3ヶ月  
 ※3：ガラス用・接ぎ木用のパテ、レジンセメント等を含む  
 ※4：塩ビ重合体のホース・継手等を含む  
 ※5：エチレン重合体の板、シート、フィルム、はく等を含む  
 ※6：輸出を含む

# 塗料・シンナーの目詰まり解消対策強化について

- 塗料・シンナーに関して、川上～川中（石油化学メーカー、商社、塗料・シンナーメーカー）については、順次、出荷が実績並に戻りつつある一方、川中～川下において、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが残っている状況。
- 目詰まり解消対策をもう一段強化すべく、地方支分部局（地方経産局・地方整備局等）と本省（経産省・国交省等）とが連携し、以下取組を実施することで、プッシュ型で一つ一つ確実に解消していく。

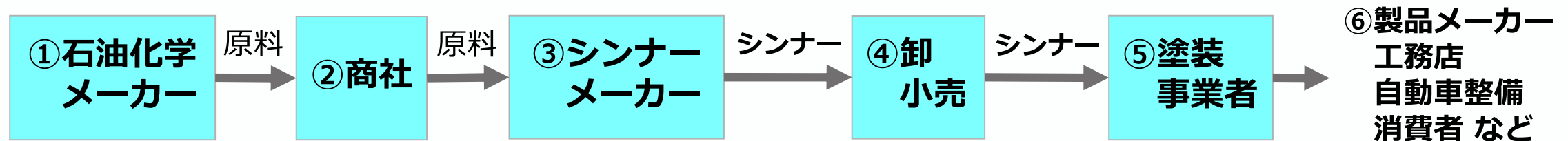
## 各地域における目詰まり解消対策の強化

- ① 塗料・シンナーについて、**各地域の主要な卸・小売（108社）**に対し、各地方経産局がヒアリングを行い、塗料・シンナーの仕入れ・出荷状況を聴取。
- ② 聴取内容を経産省でとりまとめ、目詰まりが生じている場合は、塗料・シンナーメーカー等への確認、企業間の認識共有を支援。
- ③ 上記情報を、地方整備局による工務店団体等に対する情報提供や国交省における供給状況の把握・目詰まりの特定・解消に活用。



# 塗料・シンナーの目詰まりの主な類型

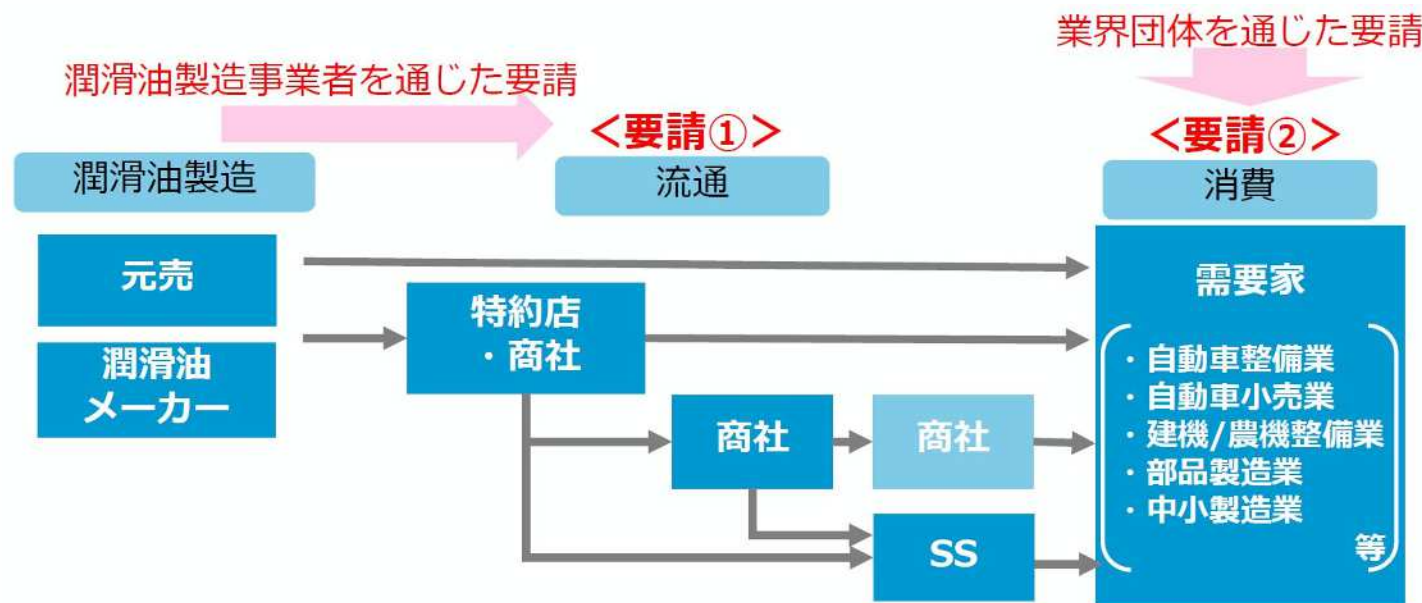
- これまでの供給の偏りや流通の目詰まりは、主に以下3つに類型化。



類型	事例	解消策
<b>【1】</b> 原料・製品の供給見通しが共有されず、供給量を抑制（①～③）	石油化学メーカー（①）が、「4月は前年並み、5月以降の供給量未定」と供給先に伝えたところ、 <u>商社（②）やシンナーメーカー（③）が、万が一の供給制限に備えて、4月分から供給量を半減させた。</u>	経産省から、商社やシンナーメーカーに対し、川上企業が供給継続する見通しを伝え、目詰まり解消。
<b>【2】</b> 事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足（③～④）	3月半ばに、 <u>シンナーメーカーA社（③）が4月以降のシンナー供給制限を卸小売B社（④）に通知。</u> 4月半ばには、 <u>シンナー供給量が通常通りに回復したが、A社はB社に連絡せず、またB社からA社へも確認しないままだったため、B社への供給状況が改善せず。</u>	経産省から、卸小売りB社に対し、原料・シンナーの供給改善状況を伝え、B社がシンナーメーカーA社に連絡を取り、目詰まり解消。
<b>【3】</b> 川下が実績以上の発注をすることで出荷が混乱（③～⑤）	建設事業者から大規模修繕工事の一部を受託した <u>塗装事業者C社（⑤）は、通常2週間毎にシンナーを調達しているが、不足を心配し、卸小売りD社（④）に全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括発注。</u> <u>D社を含め大量受注を受けたシンナーメーカーE社（③）が出荷調整に時間を要し、出荷遅延が発生。</u>	経産省から、塗装事業者C社に、通常通りの頻度・量での発注を要請。C社が卸小売D社に通常通りの頻度・量を発注し、目詰まり解消。

# 潤滑油の安定供給に向けた流通事業者・需要家への要請

- 日本全体で必要な量は確保されているが、3月下旬から供給不安を抱く流通事業者・需要家が大量発注したことで、一部で供給に偏りが発生したため、4月17日（金）に潤滑油製造事業者に対し、前年同月比同量の販売に向けた取組を要請。
- それ以降も、工作機械向けの機械油や自動車向けのエンジン油を中心に供給不安を抱く需要家からの相談件数は増加傾向。
- サプライチェーン構造が多様かつ多層的であることを踏まえ、潤滑油製造事業者から、下流の取引先に対し、前年同月比同量を基本とした購入と、困った場合の経産省への情報提供を呼びかけるとともに、分かりやすいチラシを展開するよう要請（要請①）。
- また、エンジン油を使用する自動車整備業、自動車用品小売、建機・農機整備業、及び機械油を使用する部品製造業、中小製造業の関係業界団体から、所属の需要家に同様の取組を行うよう要請（要請②）。



潤滑油（エンジン油や機械油など）を  
購入予定の皆様へお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。ついては、下記についてご協力をお願いします。

**①** 一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力をお願いします。**  
※商品の在庫状況は販売者により異なります。販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。

**②** 調達について**お困りの場合は**、QRコードの**経済産業省（中東情勢関連対策ワンストップポータル）**まで、**情報提供をお願いします。**

経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

# 潤滑油の安定供給に向けた取組の要請先

## 要請先① 潤滑油製造業者

- 石油元売事業者
- 潤滑油メーカー

## 要請先② 潤滑油（機械油、エンジン油）の需要先業界団体

- 日本商工会議所
- 全国商工会連合会
- 日本電機工業会
- 日本工作機械工業会
- 日本産業機械工業会
- 日本冷凍空調工業会
- カメラ映像機器工業会
- 日本真空工業会
- 日本計量機器工業連合会
- 日本ベアリング工業会
- 日本フルードパワー工業会
- 日本自動販売システム機械工業会
- 日本歯車工業会
- 日本繊維機械協会
- 日本ロボット工業会
- 全国農業協同組合連合会
- 全国農業機械商業協同組合連合会
- 日本自動車工業会
- 日本自動車部品工業会
- 日本自動車車体工業会
- 日本自動車部品協会
- 自動車部品小売業協会
- 日本建設機械工業会
- 日本農業機械工業会
- 日本農業機械化協会
- 日本自動車整備振興会連合会
- 日本バス協会
- 全国ハイヤー・タクシー連合会
- 全日本トラック協会

### **3. サプライチェーンにおける供給の偏り・ 流通の目詰まりの解消**

# 中部経済産業局 「中東情勢関連対策ポータルサイト」



経済産業省 中部経済産業局 Chubu Bureau of Economy, Trade and Industry

申請・お問い合わせ English サイトマップへ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大

施策のご案内 新着情報 公募・入札等 統計・経済動向 中部経済産業局について

ホーム ▶ 中部経済産業局 中東情勢関連対策ポータルサイト 印刷

## 中部経済産業局 中東情勢関連対策ポータルサイト

- ▶ (1) 「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付
- ▶ (2) 当局における情報提供窓口
- ▶ (3) <参考> 各省庁における相談窓口 (中部地域)

### (1) 「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付


- ▶ 中東情勢関連対策ワンストップポータル (経済産業局HP)
- ▶ 中東情勢を踏まえた石油及び関連製品等に関する対応 (資源エネルギー庁HP)  
 「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について、万全の体制をとっているところですが、万一、買い占めや売り残しなどの影響が生じる場合に備えて、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けています。  
 ▶ 「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について (資源エネルギー庁HP)
- ▶ 中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援について (中小企業庁HP)

### (2) 当局における情報提供窓口

- ▶ 燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付 → (1) 情報提供の受付フォームへリンク
- ▶ (3) <参考> 各省庁における相談窓口 (中部地域) → (2) 各省庁における相談窓口を掲載

省庁名	管轄区域	業種・事業・分野	相談窓口のURL
-----	------	----------	----------

# 情報提供の受付フォーム（中部経済産業局の相談窓口）



経済産業省  
中部経済産業局  
Chubu Bureau of Economy, Trade and Industry

「燃料油等の供給に関する情報提供」の受付について  
【中部経済産業局 中東情勢関連対策ポータルサイト】

1. 中部経済産業局では、今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受け付けています。  
※本フォームは「燃料油等の供給に関する情報提供フォーム」です。  
「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供フォーム」ではありませんのでご注意ください。

2. 情報提供頂くにあたっては、下記について予めご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

- 受け付けは、電話、メールではなく、本フォームにより受け付けております。
- 匿名での情報提供はご遠慮ください。
- 受け付けた内容は、経済産業省本省及び資源エネルギー庁等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認する場合があります。
- 受け付けは、その後のご対応をお約束するものではありません。  
また、価格や取引条件の調整、特定企業への供給の指示・割当等、個別の商取引に介入するものではありません。
- 受け付け後、その後の対応状況等についてのお問い合わせはご遠慮ください。

所属社名・機関名 [必須]

※個人の方は「個人」とご記入ください。  
※(株)(財)などの略字は使用せず、「株式会社」「財団法人」とご記入ください。



経済産業省  
中部経済産業局  
Chubu Bureau of Economy, Trade and Industry

「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について  
【中部経済産業局 中東情勢関連対策ポータルサイト】

1. 中部経済産業局では、今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受け付けています。  
※本フォームは「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供フォーム」です。  
「燃料油等の供給に関する情報提供フォーム」ではありませんのでご注意ください。

2. 情報提供頂くにあたっては、下記について予めご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

- 受け付けは、電話、メールではなく、本フォームにより受け付けております。
- 匿名での情報提供はご遠慮ください。
- 受け付けた内容は、経済産業省本省及び資源エネルギー庁等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認する場合があります。
- 受け付けは、その後のご対応をお約束するものではありません。  
また、価格や取引条件の調整、特定企業への供給の指示・割当等、個別の商取引に介入するものではありません。
- 受け付け後、その後の対応状況等についてのお問い合わせはご遠慮ください。

所属社名・機関名 [必須]

※個人の方は「個人」とご記入ください。  
※(株)(財)などの略字は使用せず、「株式会社」「財団法人」とご記入ください。

# 各省庁における相談窓口（中部地域）

## (3) <参考> 各省庁における相談窓口（中部地域）

省庁名	管轄区域	業種・事業・分野	相談窓口のURL
東海農政局	岐阜県、愛知県、三重県	農業、畜産業、食品産業、その他	<a href="https://www.maff.go.jp/tokai/press/kikaku/260331.html">https://www.maff.go.jp/tokai/press/kikaku/260331.html</a>
北陸農政局	新潟県、富山県、石川県、福井県		<a href="https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/kikaku/260331.html">https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/kikaku/260331.html</a>
中部運輸局	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	トラック、バス、タクシー、自動車整備業、内航旅客船・内航貨物船、外航旅客船・外航貨物船、鉄道、港湾（港湾運送事業関係）	<a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html</a> ※中部地域の相談窓口は「2. 相談窓口」を参照願います。
北陸信越運輸局	新潟県、富山県、石川県、長野県		<a href="https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/index.html">https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/index.html</a> ※「重要なお知らせ」を参照願います。 <a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html</a> ※中部地域の相談窓口は「2. 相談窓口」を参照願います。
中部地方整備局	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	住宅（新築・リフォーム等）	<a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html</a> ※中部地域の相談窓口は「2. 相談窓口」を参照願います。
北陸地方整備局	新潟県、富山県、石川県		
中部地方環境事務所	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県	廃棄物処理業	<a href="https://www.env.go.jp/page_00348.html">https://www.env.go.jp/page_00348.html</a>

## <東海農政局における相談窓口に関するウェブページの例>

The screenshot shows the homepage of the Tokai Agriculture Agency (東海農政局). At the top, there are navigation links for English, Sitemap, and Site Map, along with a search bar. Below the search bar, there are several menu items: 報道・広報 (Press & Publicity), 政策情報 (Policy Information), 統計情報 (Statistics Information), 申請・お問い合わせ (Application & Contact), and 東海農政局について (About Tokai Agriculture Agency). The main content area features a breadcrumb trail: ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について. Below this, there is a 'プレスリリース' (Press Release) section with the title '燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について'. The page includes a 'ポスト' (Post) button, a date '令和8年3月31日 東海農政局', and a sub-header '~燃料油や石油製品等の供給について、農林水産省関係の相談窓口を設置~'. The main text states: '燃料油や石油製品等の供給について、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者の皆さまからの情報を受け付ける相談窓口を設置します。' (Regarding the supply of fuel oil and petroleum products, in preparation for cases where the supply situation may be affected by circulation or transactions, we have established a consultation window to receive information from our business partners.) Below this, there is a section titled '1. 概要' (Overview) which begins with: '政府においては、燃料油や石油製品等の供給について、備蓄放出や燃料油の激変緩和措置を含めて、万全の体制をとっているところですが、流通や取引の状況におよぶ場合に備えて、事業者の皆さまからの情報を受け付ける相談窓口を設置します。' (In the government, regarding the supply of fuel oil and petroleum products, we have established a comprehensive system including stock release and measures to ease sudden fluctuations in fuel oil prices, but in preparation for cases where the supply situation may be affected by circulation or transactions, we have established a consultation window to receive information from our business partners.)



## 4. 需要家への支援

# 政府系金融機関等による金融支援

## 対象者

- 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

## 対象要件

- 最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等  
→ **特別相談窓口が設置された災害・事象**による影響を受けた場合、**数値要件を満たさず**とも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば対象

## 制度内容

- 対象資金 設備資金及び運転資金
- 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円  
国民生活事業：7,200万円
- 貸付期間 設備資金20年以内、運転資金10年以内
- 据置期間 3年以内
- 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.55%、国民生活事業：3.25%）＜令和8年5月現在（注）＞

→以下の要件に該当する場合は、上記利率から0.4%を控除

原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響または**中東**・ウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における**売上高**、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合

（注）貸付期間5年以内の標準的利率。実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる。

4/1より、赤字部分を追加し、  
金利引下げの対象要件拡充を実施

# 緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。軽油、灯油、重油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に**190.8円**であったガソリンの全国平均小売価格は、**170円程度**、軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。



3月16日（月）  
ガソリン 190.8円  
軽油 178.4円  
灯油 154.1円



ガソリン 170円程度  
軽油 159円程度  
灯油 140円程度  
の水準